

居宅介護支援事業者
小規模多機能型居宅介護事業者
看護小規模多機能型居宅介護事業者 各位

海南市 暮らし部 高齢介護課長

介護保険に係る各提出書類の押印廃止等について

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険に係る各提出書類において、令和3年10月1日より被保険者等からの押印を原則不要とし、市公式ホームページにて改訂後の様式を掲載しましたので、ご案内申し上げます。

なお、下記I-1については、様式の改正を行っておりますので、今後、被保険者等の同意を得る際には新様式をご使用いただきますようお願い申し上げます。

記

I. 本市への提出書類のうち被保険者等からの押印を廃止したもの（提出が多いものを抜粋）

1. 要介護認定等の資料提供に係る申出書（本人同意書）
2. 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書
3. 介護保険 要介護認定・要支援認定申請 取下書
4. 介護給付費（事業費）過誤申立書
5. 福祉用具購入時の添付書類の理由書
6. 介護保険郵送先変更届（ 年 月 日認定申請分の結果通知及び被保険者証に限る。）
7. 介護保険郵送先変更届（ 年 月 日総合事業申請分の被保険者証及び負担割合証に限る。）
8. 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取扱開始申出書

※1から5の様式は市公式ホームページに掲載しています。

※6・7については、被保険者と申請者の本人確認書類の提示が必要となります。

II. 住宅改修費及び福祉用具購入費の支給申請書類（添付書類）の市宛て請求書について、提出を不要とします。

高齢介護課 介護保険係

TEL : 073-483-8761

FAX : 073-483-8769